

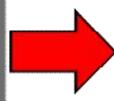
あなたの命を守る マイナ救急 10月1日から 実施中



マイナ救急とは・・・

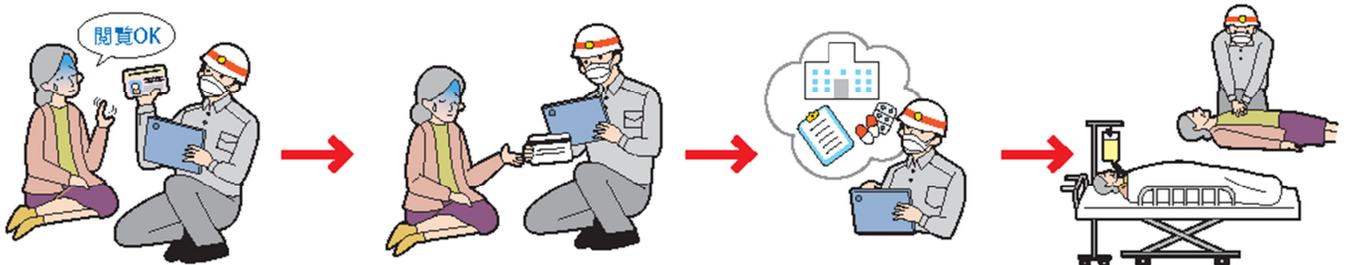
救急隊員が、救急車を必要とする傷病者の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急の搬送を円滑化、迅速化することです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報
閲覧に同意する

②マイナンバーカードを
読み取る
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情
報を閲覧する

④より適切な処置
や搬送先医療機関
の選定につながる

令和7年10月1日から開始

事業に対するご理解と
日頃からマイナ保険証の
携帯をお願いします



事業に関する情報は
特設サイトでもご
覧いただけます



総務省消防庁 × 勝山市消防本部

お問い合わせ
勝山市消防本部警防課
TEL：0779-88-0400